

石根地区タウンミーティング開催報告

【日 時】 令和4年11月29日（火）19：00～20：30 【場 所】 石根公民館 つばきホール

【参加者】 石根地区連合自治会長など全13人

市長、公民館長、環境部長、環境政策課副課長

- 【次 第】 1 開会 2 挨拶（石根地区連合自治会長）
3 市長挨拶・事業説明（別添資料）
4 事業説明：テーマ「ごみ減量対策」
5 まとめ・閉会

概 要

【自治会長挨拶】

行政との意見交換の場を設けていただき、感謝する。事前に投げかけたテーマに沿って意見交換を進める。せっかくの機会であるため、皆さんからの積極的なご意見をお願いします。

1 西条市のごみの現状

- ・西条市の1人1日当たりのごみ排出量（生活系ごみ）は、愛媛県の平均を大きく上回り、県内11市中ワーストの状況が続いている。
（令和元年度の数値：愛媛県…663g/人・日 西条市…752g/人・日）
- ・リサイクル率は、愛媛県の実績値を大きく下回り、県内11市中ワースト2位である。
（令和元年度の数値：愛媛県…16.5% 西条市…8.7%）
- ・ごみ処理事業にかかる歳入総額は約7,500万円、歳出総額は約11億1,800万円である。歳出のうち約10億4,300万円は一般財源から補填しており、今後、老朽化する道前クリーンセンターの整備には、大規模な修繕経費が必要となる。

2 新たなごみの減量に向けた施策

- ・本市のごみ処理行政における、目指す姿『豊かな自然環境を育む循環型社会形成推進都市・西条』を実現するため、次の3つの基本方針に基づき、取り組みを展開する。
 - ①循環型社会を目指して3R（リユース、リデュース、リサイクル）を推進する
 - ②ごみ処理に係る環境への負荷を可能な限り低減する
 - ③市民・事業者・行政が一体となって循環型社会づくりに取り組む
- ・取り組みを検討するため、「廃棄物減量等推進審議会」および「使用料等審議会」を設置しこれまで実施されていなかった家庭系ごみの有料化、粗大ごみの戸別収集、プラスチック性容器包装類の分別収集・再資源化推進、資源ごみの分別収集体制の強化について取り組むべきとの答申をいただいた。
- ・そこで、令和5年4月から【家庭系ごみの有料化】、【粗大ごみの戸別収集】、【資源ごみ等の拠点回収】を開始することとした。（令和4年9月議会にて可決）

(1) 家庭系ごみの有料化

- ・ごみの排出量に応じてごみ処理費用の一部をごみ処理手数料としてご負担いただくもの。（国が作成する「一般廃棄物処理有料化の手引き」を参考とする）
- ・有料化によって、ごみの減量と資源化の推進、排出量に応じた負担の公平性、ごみ処理費用の削減が図られる。
- ・「もえるごみ」・「もえないごみ」（それぞれ指定袋1枚当たり大45円、中30円、小20円を10枚セットで販売）「粗大ごみ」（処理券1枚当たり300円）を購入いただく。（令和5年3月から販売開始）
- ・現在使用している指定袋は、新しい制度開始後も令和7年3月31日までは使用可能。現在の粗大ごみ処理券は使用年度が限られているので、使用できない。

(2) 粗大ごみの戸別収集

- ・現状では、指定の日にごみ収集場所まで出していただく必要があるが、4月以降は、事前に申し込みを受け付け、指定された日時に収集業者が自宅の玄関先まで粗大ごみを取りに伺うようになる。
- ・これにより、ごみ出し困難世帯の負担の軽減、排出者責任の明確化、地域負担の軽減と不法投棄の抑制が図られる。
- ・手数料は、重量や形状により品目（種類）ごとに3つのランク（小300円、中600円、大900円）を設けている。収集日には、対象のごみに必要枚数分の処理券を貼り付け、自宅前などに出していただく。

(3) 資源ごみ等の拠点回収

- ・現状の資源ごみ回収体制に加え、新たに資源ごみ・危険ごみを回収する拠点を設けるもの。
- ・これにより、ごみの減量化と再資源化率の向上、資源ごみの持ち去り対策、危険ごみ混入の低減が図られる。
- ・回収品目は、缶（飲食用のみ）、古紙、ペットボトル（PET表示あり）、充電電池（リチウムイオン電池・小型充電式電池など）、水銀系ごみ（蛍光灯や体温計など）。
- ・新たな拠点は、本庁、西部支所、サービスセンター（小松・丹原）、各公民館（中央、西条市之川、丹原、小松を除く24か所）

3 令和5年4月1日以降のごみ収集（小松地区の変更点）

- ・「もえないごみ」：木曜日 ※変更なし
- ・「粗大ごみ」：戸別回収を実施
- ・「乾電池」：「もえないごみ」の収集日
- ・「資源ごみ」「危険ごみ」：拠点回収を追加
（小松サービスセンター、石根公民館などの開館日、開館時間内に実施）

4 有料になるごみを減らすには

- ・もえるごみのうち、多くを占めるのが「厨芥類」（生ごみなど）36.5%、「紙類」32.8%、「プラスチック類」15.7%である。
- ・家庭から出される生ごみは約半分が水分とされる。水分をよく切ることや食材を使い切ることを意識していただきたい。また、市では生ごみ処理容器（コンポスト）などの購入補助を行っている。
- ・紙ごみのほとんどは、菓子箱や封筒、はがきなど再生できる。資源ごみ（古紙）に分別すれば無料で回収できる。
- ・ごみを分別することで、減量につながり、指定ごみ袋の購入負担を軽減することができる。ごみの減量、資源化にご協力いただきたい。
- ・プラスチックごみの中にも再生できるものが含まれる。飲料用（酒、醤油なども含む）ペットボトルは、キャップを除き中をすすいで資源ごみとして回収できる。また、市内スーパーでは、購入したペットボトルや食品トレーを店舗で回収しているところもある。

よくあるQ&A

- ・自治会から配られていたごみ袋などはどうなるか。
→家庭系ごみ有料化の開始により自治会からの配布やハガキでの交換はなくなる。
- ・配布済みのごみ袋の使用期限が2年間である理由は。
→「新制度導入による市民の混乱を避けるため一定期間（2年間）使用できるよう検討すること」という審議会からの答申を受け、制度開始時の大量のごみ排出対策や新しいごみ袋の分散購入への対応が必要と考え、答申の2年を採用した。
- ・有料化を実施すると、不法投棄や野焼きが増えるのでは。
→他市の例を参考に、監視パトロールや不法投棄防止看板の設置を行い、悪質な場合は警察と連携して厳しく対応したい。
- ・今のごみステーションでの粗大ごみ収集は続くのか。
→粗大ごみは令和5年4月1日から、事前受付による自宅前などでの戸別収集に変更するため現在のごみステーションでの収集はなくなる。
- ・粗大ごみの拠点収集は、住宅の中まで取りに来てもらえるのか。
→市が指定するところ（自宅前など）までは自身の責任で出していただく。
- ・資源ごみなど拠点回収場所は、夜間でも利用できるのか。
→各回収場所（公民館など）の開館時間内を予定しているので、夜間は利用できない。
- ・今のごみステーションでの資源ごみ回収は続くのか。
→現在の回収（月1回）はそのまま。それに加え、新たに市役所や公民館で回収できる拠点を設ける。

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
新しい取り組みの周知	
有料化は審議事項ではなく、決定事項ということで各地域の自治会長など代表者に報告しているのか。	9月議会に上程し可決した。現在、周知活動に回っているところ。
ごみ減量に向けた分析	
<p>西条市の一人当たりごみ排出量が県内ワースト1位ということだが、他の10市と比べて具体的な原因があるのか。</p> <p>人口減少で税収も減る中で、ごみ袋を有料化し収入源を確保することは理解できるが、有料化したからと言ってごみの減量につながるとは考えにくい。</p>	<p>他市に比べお金もかからず、ごみの分別が楽なことから、市民のごみ分別意識が低いこと、行政が効果的な改善策を講じてこなかったことがある。この状況が続けるべきではないとして、数年前からごみ減量に向けた有効な施策を検討してきた。</p> <p>今回の有料化でごみ袋が1ℓ＝1円となるが収支のバランスが取れるわけではない。ただし市民の皆様に過度な負担をかけることなく、ごみに対する意識を持っていただき、次の世代に課題を先送りしないよう施策を決定した。</p>
財源の捻出	
ごみ処理経費について、一般財源から10億円以上を補填しているとの説明があったが、今回の有料化実施により、補填額はどれくらい減らせるのか。	2年間は既存ごみ袋を使用できるので、はっきりした収支にはならないが、令和7年度からは、ごみ袋有料化に完全移行となるので、2億円ほどの収入を見込んでいる。（補填額は約9億円に減る見込み）
ごみ袋の金額設定	
<p>袋（大）1枚が45円（1ℓ＝1円）の金額設定は、近隣市と比べ同等か。</p> <p>今後、さらに財政負担を減らすために、指定袋の値段を上げていく計画はあるのか。</p>	<p>審議会の中でも近隣市町を参考にすること、市民に理解を得られる金額とすることとされ、この点から金額設定をした。県内20市町のうち14市町が有料化を実施、その大半の地域が1ℓ＝1円としている。</p> <p>審議会から、過度な負担にならないようにと答申をいただいております、市民の皆様アンケートからも、1ℓ＝1円が最も多かった。</p> <p>計画を5年に1回見直すようになっており、議会で取り組み状況等を報告する。この先、値上げをしないとは言えないが、金額は条例で決めているため簡単に変更することはできない。</p>
有料化による負担	
有料化によって、市民の負担はどれほどの額になるのか。	これまで無料で配布していたもえるごみの袋（45ℓ）110枚、もえないごみの袋（45ℓ）10枚、粗大ごみ処理券を有料に置き換えると、年間6,000円から7,000円程度になる。ただ、ごみが少ない場合は、中（30ℓ）、小（20ℓ）を選択することで、負担の軽減につながる。
既存のごみ袋の使用	
<p>有料化実施後、既存ごみ袋の使用が2年限定であるが、自分の知る限り、市民感情とは違うように感じる。</p> <p>財政再建団体になりかねないと言うのなら仕方ないが、従来の袋がある限りは使いたいと思うのが当然ではないか。</p>	<p>この点は、審議会でも活発に議論された。ごみの減量化は待ったなしで、すぐにでも有料化に切り替えるべきの状況のところ、余ったごみ袋は一定期間を定めて使用できるように、という議論があった。</p> <p>これまでは、人数に関わらず各世帯に同等に配っていたので、多い家庭もあれば、少ない家庭もあった。また、すでに減量に取り組み、袋が余っている家庭もある。</p> <p>不公平感をなるべく埋め、かつ速やかに有料化に移行するため2年間に決定した。</p> <p>最終的に残ってしまった袋は市で回収し、一斉清掃などで活用させていただきたい。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
ビンの収集	
<p>4月からの資源ごみの拠点回収ではビンを集めないのか。現在、月に1回の「資源ごみの日」にビンも収集している。</p>	<p>現在の資源ごみ日にはペットボトル、古紙、ビン（無色・茶色・その他）を回収している。今回、実施しようとする資源ごみの拠点回収では、ビンの代わりに排出が多い缶（アルミ缶、スチール缶）を回収する。よって、ビンは現状のまま、月に1回の「資源ごみの日」にごみステーションで収集する。地域で収集する資源ごみと回収する品目が一部異なるが、拠点回収を実施する中で今後の対応を検討していきたい。</p>
ルール変更に至るまでの周知	
<p>市民にとって重大な変更であるはずなのに、すでに決定事項であり正式なアナウンスも10月になってからで、半年後にはスタートする。決定後のお知らせでなく、制度として固まる前の、議論している段階から、市民に周知すべきではないか。8月からの支所再編にしても、広報紙で周知していると言うが、その一覧表を見て理解できるものか。行政サービスとして「住民感情」を認識いただきたい。</p>	<p>昨年の7月から市民の代表者が集まる審議会で議論してきた。行政の進め方として、制度を決める前には、代表者による意見を頂戴し、審議を重ねて一つのたたき台（答申）をいただくことで、行政としての結論を出している。計5回の審議会の内容は、ホームページなどに掲載していたが、市民の皆様隅々まで周知が行き渡っていなかったことは反省する。支所再編の件も、十分でない点もあると思うが、丁寧な説明を心がけスタートしている。</p>
<p>8月末頃から、予告なくもえないごみのルールが厳格化された。問い合わせたところ「ルールを守れていなければ回収できません」とのことだったが、もともと違反ごみを回収していたことが問題ではないか。事前に住民の理解を深められていないことに、行政の怠慢を感じる。自治会でも始末に困っており、回覧で周知もしたが、分別が徹底されていない状態が続く。</p>	<p>ルールの変更にあたっては、行政としてしっかり周知していく。一方で皆さんにもしっかり受け止めていただきたい。有料化によって不法投棄が増えるというご指摘をいただくことがあるが、本当にそうなのか、西条市民の心に委ねる問題でもある。</p>
<p>この件は、もえないごみの中にビン（資源ごみ）が含まれているため回収されない。ビンは資源ごみとして出すことになっている。地域でどうすれば良いか困った場合は、市の衛生課に連絡すると良い。</p>	
ごみ袋への記名	
<p>ごみ袋に自治会名と名前を書いている人がほとんど。これは違反ではないということで良いか。</p>	<p>記名欄を設けており、正しいごみ処理のために記入いただくのが基本だと考える。ただし、個人情報やプライバシーへの配慮から、記名の強制はできない。</p>
道前クリーンセンターの建て替え計画	
<p>（事前受付）クリーンセンターの場所の移転について、検討しているのかどうか、説明会を予定しているのか等、今後のスケジュールを教えてください。</p>	<p>ごみの安定処理と二酸化炭素排出量削減のため、令和6年度末までの予定で大規模な延命化工事を行っている。現在の計画では、延命化工事終了後、令和16年度末までの10年間使用し、その間に新しい施設整備等の検討をする。人口減少に伴いごみ量の減少やごみ処理の担い手不足等が見込まれることから、ごみの安定処理や経費削減のため、近隣市との広域処理も検討する必要がある。今年度、広域化の実現可能性調査を実施している。この調査結果を基に、今後、広域処理を行うか、これまで通り西条市単独で処理するかを検討するため、現時点で建て替えの具体的な計画はない。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
その他：公共交通	
<p>小松サービスセンターではなく西部支所に行く必要がある場合、運転免許証を返納した方もおり、小松や石根地区は交通の便が悪い。 デマンドタクシーの導入を希望する声もある。</p>	<p>禎瑞オレンジハイツ線の廃止に伴い、旧西条市域では10月からデマンドタクシーの運行を始めた。 今後も市内で路線バスの廃止に合わせ、デマンドタクシーを導入していきたい。</p>
【まとめ】	
<p><市長> 就任して6年目、今まで先送りにしてきた課題にとりかかっている。方向性を見誤らないように、施策を打っていきたい。もちろん厳しい意見もいただくが、丁寧な説明が必要であり、進め方やスケジュール感も含めて十分留意しながら対応したい。</p>	
<p><連合自治会長> 有意義な議論ができたと思う。これからの西条市の発展とともに石根地区についてもよろしくお願ひしたい。</p>	
<当日の様子>	

